

ご利用案内

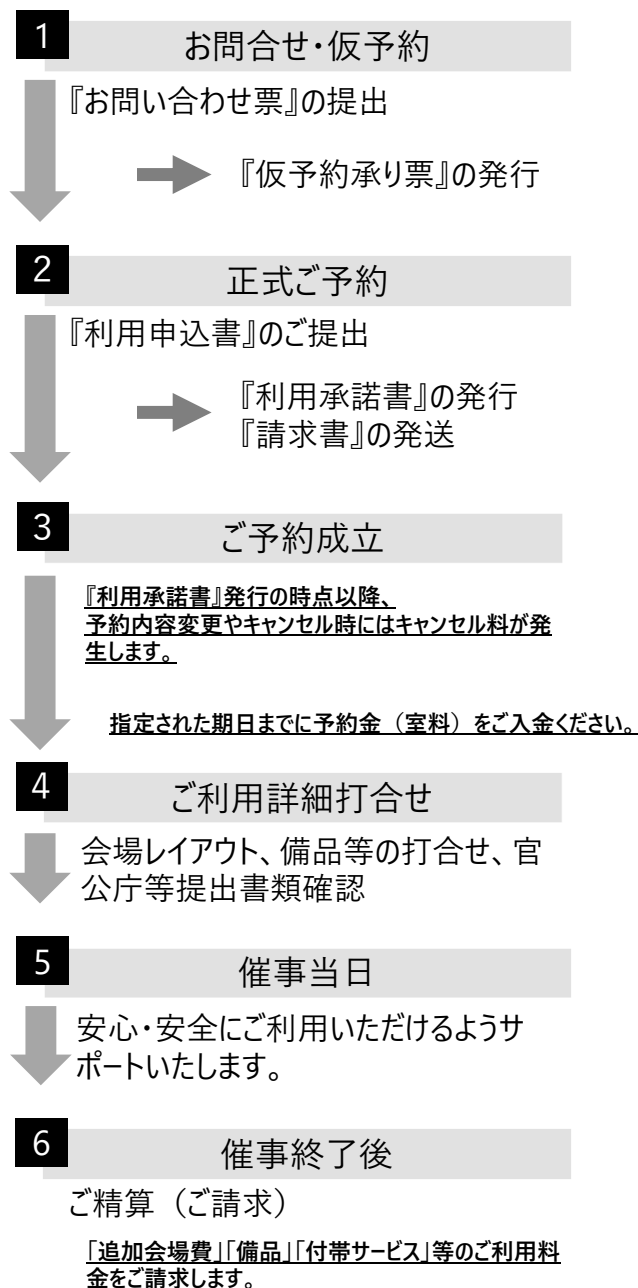
1. ご利用日及び時間

- (1) 利用日：1月4日から12月29日まで
(ただし、設備保守点検等のため、臨時に閉館することがあります)
- (2) 利用時間：午前9時から午後9時まで
(時間外の延長利用が必要な場合はご相談ください)

2. ご予約の受付開始

全施設利用	随時
Terrace Hall一括利用	ご利用月の2年前から
Terrace Hall分割利用 Terrace Room Presentation Room	ご利用月の1年前から

3. ご利用の流れ



4. ご予約のキャンセル及び変更

ご予約成立後、解約される場合、または会場・利用日の変更をされる場合は、所定のキャンセル料を申し受けます。
なお、予約日程の変更については、1回に限り下表のとおり変更を受け付けます。

●予約内容の変更(1回のみ)

		変更可能期間は手続き日を起点に1年先まで
Terrace Hall	利用開始日の60日前(17:30)まで	
Presentation Room1	利用開始日の30日前(17:30)まで	
Presentation Room2 Terrace Room	利用開始日の14日前(17:30)まで	

●キャンセル料(Terrace Hall)

取消日	キャンセル料
予約成立から利用開始日の90日前まで	50%
利用開始日の89日前からご利用日当日	100%

●キャンセル料(Terrace Room Presentation Room)

取消日	キャンセル料
予約成立から利用開始日の90日前まで	30%
利用開始日の89日前から60日前まで	50%
利用開始日の59日前からご利用日当日	100%

5. ケータリングサービス

パーティ料理や会議でのお弁当・ドリンクサービス等は、当館指定業者をご利用ください。
指定業者の詳細はお問い合わせください。

6. 関係官庁への届出

担当者とのご利用計画のお打合せが済みましたら、ご利用内容に応じて所定の官庁等へ諸届をご提出ください。なお、当館内での火気・危険物品(スモークマシン等)の持込・使用をされる場合、当館承諾ののち、中央消防署・予防課に申請書を提出し、許可を受けてください。

- 催物開催届出書、避難誘導と警防体制組織表、会場図面(各2通)
…開催日の3日前までに
- 補助いす使用承認申請書、会場図面(各2通)
…開催日の7日前までに
- 喫煙等許可申請書、スモークマシンの取扱説明書(リキッドの仕様書)、タイムスケジュール(各2通)
…開催日の7日前までに

※当館防火管理者の承諾ののち中央消防署・予防課の承認が必要です。ご注意ください。

(裏面もご覧ください)

7. 会場内における飲食等

- (1) 飲食
飲食物の持ち込みはご遠慮ください。当館指定のケータリングサービスをご利用ください。
- (2) 喫煙
カンファレンスエリア内は禁煙となっておりますので、喫煙は所定の場所をお願いいたします。

8. ご利用上の注意・禁止事項

次の行為等に該当する場合は利用許可されません。
また、既に成立した利用許可が取り消される場合があります。

- (1) 公序良俗に反する、または法令に違反するおそれのある行為。
- (2) 当施設または当建物の品位を損なう行為。
- (3) 大音量、振動、臭いの発生など、他の利用者、来場者、または当建物の入居者その他の第三者に迷惑、不快感を及ぼすおそれのある行為、または衛生管理上有害な行為。
- (4) 当施設の事前承認なしに、第三者に当施設利用の権利を譲渡または転貸すること。
- (5) 当施設および当建物の構造物、設備、備品を毀損・汚損する、またはそのおそれのある行為。（備品、床面、壁面等への画鋲、粘着テープ等の使用等）
- (6) 当施設の事前承認なしに、当施設または当建物内での客引き、ピラ配り等の活動をする事。
- (7) 当施設の事前承認なしに、当施設または当建物内で、看板、誘導案内、ポスター、プラカード、旗、のぼり、貼り紙等を掲示する行為。
- (8) 来場者数が当施設の許容範囲を超え、安全上問題がある、または他の利用者もしくは当建物の入居者その他の第三者に迷惑を及ぼすおそれのある行為。
- (9) 仮設ステージまたは大規模な展示パネル等の制作物に、可燃物を使用する行為。
- (10) 次のものを当建物または当施設へ持ち込む行為。
・事前に認められた以外の飲食物 ・危険物 ・腐敗物 ・盲導犬、介助犬、聴導犬以外の生体、遺体、当施設に不適合な機器等
- (11) 指定場所以外での喫煙行為。
- (12) 当施設の事前承認なしに、録音、録画、撮影する行為。
- (13) 当施設の事前承認なしに行う楽器演奏等。
- (14) その他、不適當な、または当施設の運営管理上支障がある行為。

9. 非常時の対応について

- (1) 災害や事故等に備え、本施設利用前に避難口・避難誘導方法・消火器の位置等を予めご確認ください。
- (2) 病人または不測の事故が発生した場合は、速やかに本施設までご連絡ください。緊急を要する場合は119番通報後、速やかに本施設までご連絡ください。
- (3) 災害発生の際は、利用者は本施設の防火責任者または自衛消防隊長の指揮下で本施設自衛消防隊と連携して活動してください。

10. 損害賠償および免責について

- (1) 損害賠償
施設内外の建造物、設備及び備品その他を毀損、汚損、紛失させた場合、利用者は速やかに本施設に連絡してください。
利用者（来場者・関係者を含む）に起因する損害については、利用者に賠償していただきます。その他、法令等に違反した場合、損害賠償を請求することがあります。
なお、本施設の責による損害賠償（附属設備・備品の不備、故障等）は、利用者からお支払いいただいた料金内での補償となります。
- (2) 免責
施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品等の盗難・破損事故等の全ての事故については本施設に故意又は重大な過失がある場合を除き、本施設は賠償の責を負いません。
万一に備え、利用者は自己の責任と負担において、必要な損害賠償保険、傷害保険等に加入することをおすすめします。

11. 駐車場について

現時点では詳細未定です。

12. Wi-Fi接続サービスについて

現時点では詳細未定です。